

1996年5月17日評議員会制定  
1997年12月24日評議員会改定  
1998年1月10日評議員会改定  
2001年4月7日評議員会改定  
2002年12月7日評議員会改定  
2005年4月2日評議員会改定  
2006年1月7日評議員会改定  
2015年10月31日評議員会改定  
2016年7月16日評議員会改定

### 日本放射光学会奨励賞内規

1. 日本放射光学会が規定する学術賞等の一つとして、日本放射光学会奨励賞を設ける。
2. 本賞は、放射光科学分野において優れた研究成果をあげた若手研究者に授与するものである。
3. 受賞対象者は、募集翌年の3月31日に35歳未満である正会員とする。
4. 選考は以下の手続きによる。
  - 応募方法は自薦、または、他薦とし、応募方法の詳細、応募書類は、募集要項に従う。
  - 選考は学術賞等選考委員会が行なう。
  - 学術賞等選考委員会で毎年3名以内の候補者を決定し、委員長が評議員会に諮り、評議員会の承認をもって決定する。但し、該当者がいない場合は授与しない。
  - 選考結果は、総会で報告する。
5. 表彰は、日本放射光学会年会において行う。